JOC ジュニアオリンピックカップ第 57 回 U16 陸上競技大会における
都道府県代表種目の申込に関する事案について

2026 年 10 月 3 日
公益財団法人日本陸上競技連盟

本連盟が主催し、2026 年 10 月 23～25 日に三重県で開催する「JOC ジュニアオリンピックカップ第 57 回 U16 陸上競技大会」（以下、「今大会」）の実施種目のうち、各都道府県から 1 名ずつが参加できる「都道府県代表種目」（男女各 4 種目）について、1 つの都道府県陸上競技協会（以下、「当該陸協」）が所定の申込期間内に参加申込をしなかったという事案がありました。

この事案に関する、日本陸上競技連盟（以下、「本連盟」）が認識している内容や経過、および本連盟の考えは以下の通りです。

◆事案の要旨および本連盟の判断

今大会の都道府県代表種目について、当該陸協が所定の申込期間内に、今大会に参加するために必要な申込をしませんでした。

申込期間終了後に当該陸協から本連盟へ、参加を認めるよう救済措置の要望が示されましたが、本連盟は救済措置を行わない判断をし、当該陸協へ回答しました。

◆前提

▽今大会の大会要項は本連盟の公式サイトで公開しています。
https://www.jaaf.or.jp/files/competition/document/2067-1.pdf

▽陸上における「U16（アンダー16）」は、当該年の 12 月 31 日時点で 16 歳になっていない競技者が対象となります。具体的には中学生および早生まれの高校 1 年生が対象となります。
（つまり「16 歳未満」が対象で、同じ「U16」でもサッカー、野球などの「16 歳以下」とは異なります）

▽今大会は U16 に該当する年代の競技者を対象とした競技会で、所定の期間内に申込資格記録を突破した競技者が申し込むことができる種目（男女各 7 種目）のほか、全国各地での普及を推進する目的で設けた都道府県代表種目があります。

都道府県代表種目は、男子は 150m、1000m、110m ハードル（高さが 0.991m で全日本

中学校選手権等で採用されているハードルより 0,077m 高い)、ジャベリックスロー（重さ 300g のロケット状の器具を使用）の 4 種目、女子は 150m。1000m、100m ハードル（ハードル間の距離が 8.50m で全日本中学校選手権等で採用されている距離より 0.50m 長い)、ジャベリックスロー（300g）の 4 種目があります。各種目には各都道府県から 1 名が参加できます。

▽今大会の都道府県代表種目の被推薦者（都道府県代表選手、最大で男女計 8 種目の 8 名）は各都道府県陸協が選考し推薦することになっていました。また、都道府県代表種目の参加申込は、被推薦者が個々に行うのではなく、各都道府県陸協が、選考した被推薦者を付して行うことになっていました。

▽今大会の都道府県代表種目の申込期間は、2026 年 8 月 21 日(金)12:00 から 9 月 24 日(木)18:00 の 1 カ月余にわたって設定していました。本連盟から各都道府県陸協に対しては、この期間内に本連盟のエントリーシステム（WEB 形式）を用いて申込をすること及び申込期限厳守の旨を大会要項に明記し、周知していました。

◆経過

▽申込期間が終了した直後の 9 月 24 日の 18 時過ぎに、当該陸協から本連盟に、PC の不具合（通信環境の不具合）により都道府県代表種目の申込ができない、との旨の連絡がありました。
　当該陸協から今大会の都道府県代表種目の申込に関する本連盟への連絡はこれが初めてであり、申込期間内には一切の連絡がありませんでした。

▽当該陸協からは本連盟に対して、「担当者が 9 月 24 日の 17:50 頃にエントリーシステムで申込を行おうとしたが、申込のボタンが表示されなかった」との指摘があり、状況確認の要望がありました。

▽本連盟でシステムのログを確認したところ、当該陸協の担当者がエントリーシステムにログインしたのは申込期間が終了する 9 月 24 日 18:00 の約 1 分前で、その後に申込の手続きをしようとしていた途中で 18:00 を過ぎたため、その時点でシステム上に申込ボタンが表示されなくなったことが判明しました。
　当該陸協の担当者がエントリーシステムにログインしたのはこの時が初めてで、申込期間に入ってから（2026 年 8 月 21 日 12:00 以降）この時まではログインをした履歴が確認できませんでした。

◆本連盟の判断の理由

▽本連盟は今大会において、また本連盟主催の他の競技会においても、申込期間内に申込手続きがなされなかった場合は、競技会への参加を認めておりません。救済を求める要請を受けてもすべてお断りしています。

今回の事案に限って特別に救済することは、参加をお断りした他の競技者への対応と異なることとなるなど、公平性の点でも大きな問題が生じてしまいます。

そのため、今回の事案についても同様に、今大会への参加を認めない、という判断をしました。

◆本連盟の判断の背景

▽本連盟では、本連盟主催競技会の申込手続きに関して、競技者や指導者・関係者などの要望も聞きながら申込方法の改善を進めてきました。現在では、

・申込期間を、競技会の準備・運営に支障が生じない範囲でできる限り長く、できる限り大会に近い日まで申込できるように設定

・今大会の申込でも使用した本連盟のエントリーシステムでは、申込期間内であれば申込者が自由に申込内容の追加・変更・削除を行うことができ、その度に申込内容を記載したメールが自動送信されて申込者が確認できるように設定

－－などの対応をしており、できる限り申込手続きをしやすく、またできる限りミスを防げるような状況を提供しています。

今大会は申込期間を「8 月 21 日 12:00 から 9 月 24 日 18:00 まで」と 1 カ月以上にわたって設定し、申込手続きを行うのに十分な期間を提供していました。

▽過去（かなり古い時期）には、本連盟主催競技会において、申込を忘れた競技者やその指導者・関係者からの要請を受けて特別に参加を受け入れた事例があったようです。しかし対応が統一できておらず、同様の事案であっても競技者によって本連盟の対応が異なることがあったため、競技会自体の公平性が問われたり、いつまでも参加者が確定せず競技会の準備・運営業務に支障をきたしたりすることがあり、問題となっていました。

そのため現在は、前述の通りできる限り申込手続きがしやすい状況を提供した上で、申込期間内に申込がなかった場合は参加を認めないという対応で統一し、すべての競技者に公平に対応するようにしています。今大会の要項でも「10､申込　(1)申込方法」において、「※期間を過ぎた場合、いかなる理由であっても追加申し込みは受け付けない。」と明記しています。

◆今後

▽今回のような事案が繰り返し生じることがないよう、本連盟においても今後、申込期間の終了が近づいた時期に SNS やメール等により注意喚起のメッセージを発信する、申込期間内であればエントリーシステムにおいて申込内容の変更・削除も可能である（から早めに手続きに着手するよう勧める）ことを呼びかける、などの策を検討します。

以上